令和８年度占冠村会計年度任用職員募集要項

村では、次のとおり令和８年度（令和９年１月１日から令和９年３月 31 日まで）において任用する会計年度任用職員を募集いたします。
会計年度任用職員とは、一会計年度内で任用される任期のある非常勤の地方公務員です。
記載内容を十分ご確認のうえ、ご応募くださいますよう、よろしくお願いいたします。

１　募集職種

職種区分	業務内容
胆振苫鵡簡易郵便局 事務取扱者	胆振苫鵡簡易郵便局窓口、電話対応、切手販売、郵送物の受付、金融業務に係る事務等
トマム支所清掃員	トマムコミュニティセンター内清掃業務

２　主な勤務条件

別紙のとおり

３　申込方法

別紙「占冠村会計年度任用職員選考申込書」に必要事項を記入の上、**令和８年 12 月 16 日（水）午後５時までに**占冠村役場トマム支所に提出してください（必着）。
なお、「占冠村会計年度任用職員選考申込書」は占冠村ホームページからダウンロード・プリントアウトすることができますのでご活用ください。
占冠村ホームページ URL　https://www.vill.shimukappu.lg.jp/

■地方公務員法第 16 条に掲げる次の事項に該当する人は応募できません。
◎　禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
◎　占冠村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人
◎　日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

４　選考方法等

(1) 選考方法
選考は、書類選考及び面接により行います。
(2) 面接の日程及び会場
日程及び会場を別途通知します。

５　その他

(1) 服務・人事評価について

常勤の職員と同様に、服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務専念義務、政治的行為の制限が適用されるとともに人事評価制度、懲戒処分の対象となります。

また、勤務成績が良好で、次年度も同様の職がある場合には、再度任用されることもあります。

(2) 条件付採用期間

採用されると、採用の日から１ヵ月間（１ヵ月間の勤務日数が 15 日に満たない場合は、15 日に達するまで）は条件付採用となります。その間、良好な成績勤務をしたときは正式採用となります。なお、次年度も同様の職に再度任用された場合においても、同様の条件付採用となります。

６　申込・問い合わせ先

〒079-2205　勇払郡占冠村字上トマム

占冠村役場トマム支所　電話　57-2160